

井原市公共交通会議（平成 27 年度第 3 回） 会議概要

と き 平成 27 年 10 月 29 日（木）

10：00～11：50

ところ 井原市役所 501・502 会議室

1. 開会

1) 会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 21 名（実出席 17 名、代理出席 4 名）

2) 三宅会長あいさつ

3) 委員の異動について

4) 前回の会議概要説明（事務局）

2. 協議

1) 井原市地域公共交通網形成計画の施策体系（案）について

・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんからご意見やご質問等はないか。

（委 員） 前回の公共交通会議においても、「『公共交通空白地域』の定義として、最寄りのバス停まで 1km 圏外というのは遠すぎる」という意見があった。計画の目玉として、「公共交通便利地区」（最寄りのバス停から 400m 以内）の人口カバー率を 100%に高めることはよいと思うが、実際にどこからどこまでが空白地域であり便利地区であるかを、具体的に示すことができれば、住民にも理解してもらいやすいのではないか。

（事務局） この場で具体例を示すことは難しいが、計画書へ記載する際に検討したい。また、補足であるが、公共交通便利地区の定義における 400m というのは直線距離なので、道のりに換算すると 500m 程度になると思われる。H25 年に実施した住民アンケート調査において、バス停までの距離について不満を感じる人の割合が半数を超える境界値が 500m であった。

（委 員） 美星地区から井原地区の中心部まで出掛ける際にバスを利用しようと思っても、用事を済ませた後の帰りの便の時刻を調べるとちょうどよい便がない。途中の集落を廻らずに、美星支所・美星診療所と井原駅・井原バスセンターとの間を直線的に結ぶバスが一定の頻度で運行されていると利用しやすい。

（委 員） 住民意見交換会の結果を見ると、乗務員の接遇に関する内容が目立つ。厳しい意見もあるようだが、先日、井原鉄道を利用した際、運転士の笑顔と丁寧な対応が素晴らしかった。最近、井原鉄道の利用（片道）を旅程に組み込んだ団体バスツアーも催行されているようだが、市外からの来訪客が増えるとまちが活気づく。とても気持ちの良い体験をしたことをこの場で報告しておきたい。

（委 員） 交通事業者として、大変ありがたい言葉であり、励みになる。今後も、心のこもった接遇を心がけたい。

本日の資料についてであるが、計画の基本的な方針、目標、事業内容の順番で説明があったが、調査結果を踏まえた課題を述べた上で、課題を解決するための個別の事業内容について説明した上で、まとめたのが目標であり基本的な方針であるという説明の方法もあるので、工夫してもらえるとよい。

以下、意見であるが、(1)-③の「交通結節点等における拠点機能の向上」に対する数値指標として「拠点や交通結節点におけるバスの利用者数」が挙げられているが、「交流スペース等の利用者数」の方がふさわしいのではないか。

また、(2-)①の「利用環境の改善と安全性の向上」について、「安全性の向上」とバリアフリー化は意味が若干異なるので、「安全性の向上」を別の言葉に置き換えてはどうか。

さらに、(3)-①の「公共交通を利用するきっかけづくり」について、きっかけをつくるだけで終わってよいものかと思う。「公共交通の利用促進」のような表現に変えてはどうか。

最後に、全体の数値指標の「公共交通の利用者数」について、井原鉄道を幹線の一つとして位置付けるのであれば、市内の主要駅における乗降人員を目標値に加えてもよいのではないか。

(事務局)

語句に関する指摘事項については、表現を検討したい。

全体の数値指標に鉄道を加えることについては、定期的な調査を鉄道で実施してもらうことが可能であれば検討したい。

(委員)

全体の数値目標について、井原鉄道に関する具体的な取組（ダイヤの見直しや利用促進策等）をこの公共交通会議において議論しコントロールすることが可能であれば、鉄道の乗降人員を目標値に加えてよいと思うが、そうでなければよく考える必要がある。目標値に加えるにしても、バスや予約型乗合タクシーを含めた総数で示すのではなく、交通モードごとの個別指標にした方がよい。

(三宅会長)

井原鉄道については、市がこのたび策定する網形成計画の目標や事業内容等を踏まえつつ、交通事業者として独自の目標を設定してはどうかと考える。なお、井原鉄道のサービス内容（ダイヤや運賃等）は、この公共交通会議が所管するものではないが、連携は深めてほしい。

(委員)

鉄道とバス、鉄道と予約型乗合タクシー等を組み合わせた公共交通サービスについて、検討してもらえるとよい。

(三宅会長)

具体的な形をイメージしづらいところはあるが、交通事業者との連携を深めていく中で検討したい。

(委員)

全体の数値指標について、公共交通利用者数の現状維持を図ることとなっているが、5年後の目標値だけでなく途中の予想値を、人口の推移（見通し）とあわせて表現してはどうか。

また、交通モード相互間の接続改善とともに、パーク&ライドの推進等によるバスと自家用車との接続改善も重要である。地域拠点や交通結節点に駐車場を整備することは、そこでバスに乗り換えて長い距離を乗車してもらうことにつながるため、交通事業者としてはありがたい。

また、(2)-①「わかりやすい情報の提供」にあたっては、主要バス停だけではなく、移動の目的地となる商業施設や医療機関の最寄りのバス停等、様々なバス停の時刻を掲載した時刻表を作成・配布すると喜ばれるのではないか。

(委員)

(3)-②の「地域における活動との連携」に挙げられている「バス停サポーター制度」について確認したい。この取組において、ベンチは誰が費用負担し設置するのか、また、設置したベンチの維持管理はどうするのか。

(事務局)

ベンチは市または公共交通会議が整備する。維持管理の方法・体制については検討中である。

(委員)

(1)-③の「交通結節点における拠点機能の向上」について、井原バスセンターの交流スペースを今後どのように活用していくのか、市としての考えはあるか。

(事務局)

井原バスセンターは、本年10月から井原あいあいバスの乗り入れも始まり拠点機能が高まりつつあるが、交流スペースの利用率は低い。駐車場がないため、利用者層としては近隣住民を主に考えることになる。十分に認知されていないこともあるため、利用の呼びかけを積極的に行いたい。

(委員)

「公共交通便利地区」について、400m以内が本当に便利と言える範囲であるかどうかは意見が分かれるところではないかと思うが、住民代表の委員の皆さんはいかがか。井原・芳井・美星の地区ごとに便利地区の定義を別けるのも一つの方法

である。

また、名称についても「便利」という言葉が本当にふさわしいかどうか、ご意見をいただきたい。

- (委員) 芳井地区で地域の催し等を開催する場合、送迎が必要となる距離の基準が概ね500mである。自家用車を持たない住民は、概ね500m以内であれば徒歩で参集するようである。
- (委員) 美星地区の地形を考慮すると、直線距離に対して道のりは最大1.5倍程度になると思われる。ただ、実感としては、1kmも500mもそれほど差はない。
- (委員) バス停から近いに越したことはないが、公共交通の利便性と効率性の両立を考えると住民としては判断しづらいところがある。感覚的には、徒歩10～12分以内で行ける範囲であれば妥当ではないか。
- (委員) 公共交通便利地区を400m以内とした場合、その範囲内ですべてバスを運行することができるのか。
- (三宅会長) 交通手段の確保策としては、バスや予約型乗合タクシー等の様々な方法が考えられる。
- (委員) 芳井町井山の仁郷地区に住んでいるが、井原あいあいバス（ごんぼう村線）を利用する場合、いくつもの集落を廻っているため芳井支所まで時間がかかる。近くの芳井町川相の宇内塚地区ではH26年10月から予約型乗合タクシーの運行が始まっているが、バスを廃止する代わりに予約型乗合タクシーが走るようになれば、新たに利用したいという住民もいる。こういった要望がある場合、どのように話を持っていけばよいか。
- (三宅会長) 個別の事例については、事務局に相談してもらえるとよい。具体的な検討にあたっては、交通事業者との調整が必要になる。
- (委員) 基本的な方針に掲げられているとおり、網形成計画は公共交通を維持していくための計画である。予約型乗合タクシーについては、運行区域の拡大等により利用したい住民をできるだけ集めて、鉄道を含む幹線につなげることが重要である。乗務員の接遇向上については、それぞれの交通事業者が着実に実施してほしいが、あわせて、車内の転倒事故防止に向けた取組も重要である。「バスが停車するまで席を立たない」という声掛けを徹底してほしい。タクシー事業者の方から、ご意見はないか。
- (委員) 予約型乗合タクシーの運行区域の拡大について、一事業者としては既存のタクシー（乗用）の利用者を奪い合うことにもなるのであまり嬉しくはないが、地域の将来を考えると利用者の裾野を広げていくのはよいことである。
- (委員) 井原市における公共交通の取組は、岡山県内における先進的な事例の一つである。「公共交通便利地区」の人口カバー率100%を目指すにあたり、県としてもいくつかの支援制度を設けているので、ぜひ活用していただきたい。
- (三宅会長) 委員の皆さんから他にご質問等はないか。
ご質問等がなければ、本案をもとに、計画策定を進めることとしてよいか。

委員拍手（協議事項承認）

3. 閉会

以上